

# ニュースレター

2003年3月25日発行  
 関東学院大学 キリスト教と文化研究所  
 〒236-8501  
 神奈川県横浜市金沢区六浦東一丁目50番1号  
 TEL: 045-786-7873(研究所直通)  
 発行者: 森島牧人  
 (Director: Makito Morishima)

INSTITUTE FOR THE STUDY OF CHRISTIANITY AND CULTURE KANTO GAKUIN UNIVERSITY

キリスト教と文化研究所一周年記念

## 公開シンポジウムの開会にあたって

学長 大野 功一

1年前の10月13日、「キリスト教と文化研究所」の開所記念式典が行われました。その式典において申し上げましたところですが、本研究所には、キリスト教を軸として、広く人文科学、社会科学、自然科学が連携しながら、社会、経済、文化、技術等の領域における様々な問題を総合的・学際的に研究する機関となることを期待いたしました。

また、その後に、本学に設置されている研究所すべてに対して、その運営のあり方を点検するよう求める文書を出しております。ここでは、本学の各研究所が、それぞれにその独自性を主張できるような研究テーマを設定して、それに研究所として継続して取り組み、その研究成果によってそれぞれの研究所の存在を社会に認知させ、その存在価値を高めていただきたいと訴えました。

キリスト教と文化研究所は、いち早くこれに答えて、テーマをいくつか設定して研究活動を開始いたしました。そのうちの 하나가、本日の公開シンポジウムのテーマとなっている「いのちを考える」です。このテーマはまさに、キリスト教を軸として人文科学、社会科学、自然科学が連携して総合的に討究する

にふさわしいテーマであり、またこのキリスト教と文化研究所には、それに取り組むにふさわしいスタッフがそろっております。

誰かが取り組まなければならないこの重要なテーマを、本研究所の研究の柱の一つにしたことにつきまして、本研究所の設置を推進した者の一人として、また本学の研究所のあり方について問題提起した者として、初代研究所長の森島先生をはじめとする所員の方々に感謝いたします。

研究所はようやく2年目を迎えたばかりです。これから徐々に研究を深めていくものと期待しております。地道に研究を積み重ねて、いつの日か、関東学院大学のキリスト教と文化研究所の存在がその研究活動と成果を通して広く認知され、高い評価を獲得するものと期待しております。

本日は、早稲田大学教授の木村利人先生より基調講演をしていただき、引き続きパネルディスカッションが行われることとなっております。参加者の皆様のご協力を頂戴して、実り多いシンポジウムにさせていただきますようお願い申し上げます。

### 目次

#### ■ シンポジウム・パネルディスカッション

・「いのちを考える—21世紀の生と死—」……………2

#### ■ 客員研究員の広場

・「坂田 祐」研究という課題……………15  
 ・随 想……………17

#### ■ 研究プロジェクト活動報告

・「奉仕教育における課題と実践」  
 からの活動報告……………18  
 ・資料委員会からの活動報告……………19

# 「いのちを考える — 21世紀の生と死 —」

基調講演

木村 利人 (早稲田大学教授)

キリスト教と文化研究所 一周年記念公開シンポジウム 2002年10月23日

## 〈基調講演〉

### 1. はじめに——いのちの「イメージ」は？

「キリスト教と文化研究所」の一周年記念公開シンポジウムにお招き頂きまして有り難うございます。本日ここで皆さんにお目にかかり「いのち」について一緒に考え、先生方とパネルディスカッションができますことを大変に嬉しく思います。

さて、まず皆さん方は、「いのち」と聞いた時にどういうイメージを思い浮かべますか。

どうでしょうか。「いのち」のイメージを言葉なり、絵なりで紙に描いて頂けますか。「いのち」が入っている言葉でもいいのです。

木村：君、「いのち」のイメージが何か浮かびましたか？ どうですか？ (学生に聞いて回る)

学生a：『誕生』という意味で『羽』のイメージが浮んできました。

木村：なるほど、ユニークなイメージですね。僕の教えている早稲田の学生には「いのち」というイメージで「天使」を描いた人がいました。他の諸君はどうでしょうか。

学生b：「赤ちゃん」、学生c：「誕生」、学生d：「生きているということ」、学生e：「運命」

木村：皆さん、なかなか良いですね。色々な「いのちのイメージ」が浮かんできますね。それで、なぜ「いのち」のイメージが大事か。それは、人間が様々なイメージによって未来を作り出し、生きていくことが出来るからなのです。「いのち」のイメージを考える時に若い君たちは長い将来、これから続く輝かしい未来があるわけです。当然「いのち」というと肯定的なイメージが湧いてくるのが当然だと思います。私たちは、何故、どのようなイメージを作るかを考えてみるのが大事なのです。

早稲田大学の講義での一人ひとりの学生の様々な「いのち」のイメージを全体的に集計してみました。いのちの楽しく明るいイメージを絵で描いた人もかなりいました。若葉や、太陽、ひまわりを描いた人もいれば、海岸で日光浴をしている人を描いた人もいました。ところが、言葉でイメージを表現した人の中で、私の予想外の悲しく暗いイメージを書いた人も出てきたのです。277人中43人の学生が「いのち」と正反対の「死」をイメージするという答え

総司会：松田 和憲 (工学部助教授)  
司会：森島 牧人 (キリスト教と文化研究所所長)  
パネラー：高野 進 (経済学部教授)  
村山 肇子 (工学部教授)  
白山 新平 (人間環境部教授)

が返ってきたのです。これには驚きました。いのちを積極的に肯定している人たちもいましたが、むしろ君たちの年代は、生きているということと死のイメージや不安、悲しみとが直結していることに気付かされました。生きていることをどういう風にか考えるのだろうか。意義があるのだろうか。それに伴って今、僕が死んでしまったらどうなるのだろうか。「いのち」と「死」とを重ね合わせて「いのち」の悲しさをイメージして考えている人が実は多かったのです。

君たちの中で今日、いのちと「死」のイメージを重ね合わせた人はどれくらいいますか。  
学生：(数人手を挙げる)——やっぱりこの教室の学生諸君にも何人かはいますね。

私のバイオエシックスの講義を選択している学生の中で、二番目に多かったのは、「いのち」とは「最も重要なこと、かけがえのないもの」、第3番目に「誕生」、第4番目に「はかないもの」、5番目が「尊いもの、尊厳」、「魂」と書いた人と言った順になります。

それから先程の何人かの学生諸君のコメントにもありましたように「赤ちゃん、胎児」、「水」、「たった一度しかないもの」、「生きる」、「輝き、輝いているもの」、ここまでが10位を占めます。あとは本当に多種多様です。ということは今の時代の価値観が極めて多様化して「いのち」のイメージも人によって異なっているし多様化しているということです。

しかし、その根底にあるものは、いつになるかは判らないけれど我々は死に直面しているということなのです。皆さん方のような若い世代の諸君もこの事柄を敏感に感じとっているということを私はアンケートを通して知ったわけです。

次に、慣用語や熟語で「いのち」の入っている言葉を考えてみてください。「いのちの終り」「いのちからがら」「いのち拾い」「いのちの電話」「いのちあってのものだね」等々「いのち」という言葉は私たちの予想以上に皆さん方の生活の中に入り込んでいるわけです。皆さん方はいのちとの関連にほとんど気付かないで使っている言葉もあるかと思います。日本でも「いのち」ということを考えた場合に、昔だったら天から与えられた「天命」とか、

神様や仏様に恵んで頂いた「寿命」という発想があったかと思いますが、今はほとんどなくなっているように思われます。

いのちを「天」とか「仏様」或いは「神」と結びつけて考え、生活し、行動している人は極めて少ないかも知れません。しかし、この関東学院大学はキリスト教主義の大学ですから聖書に基づく「神」と「いのち」に関してしばしば教えを受け、学ぶ機会があると思います。これは、若い諸君にとって本当に素晴らしいことだと思います。

ともかく、絶対的な超越者から与えられたものとしての「いのち」のイメージは、日本だけではなくて西欧諸国でも非宗教化が進み日常生活の中では「神」という言葉とは結びつかない「Life-いのち」という言葉へと変化して来ているようです。あるイギリスの哲学者は歴史的にキリスト教的価値観が背景にある西欧文化圏の中でも、「神」という言葉、すなわち「God-language」が日常的に生活の中で使われなくなって「いのち」という言葉、すなわち「Life-language」へとこの100年ぐらいの間に日常的な言葉の使われ方が大きく変化してしまったと言っています。

## 2. ベトナムでのいのちと枯葉作戦

たしかに、現代においては、今皆さん方の答えの中にあつたように「いのち」そのものが、それ自体で非常に大事で、かけがえのないものであり、尊厳性のあるものである、という考え方になってきました。しかし、一方で、大きな死の影がいつもわたたくし達を覆っています。特に、20世紀ほど「いのち」があまりにも無造作に侵害された世紀はなかったわけです。第二次世界大戦中には強制収容所でのユダヤ人の大虐殺や世界の各地での戦火による惨害も引き起こされました。つい、先々週の10月12日にはバリ島でのテロで180人以上もの死傷者が出るような状況です。「いのち」の尊厳が言われているのと同時に「いのち」はいとも簡単に滅ぼされ、傷つけられるようになってしまいました。

私は、工学系の雑誌、「日本機械学会誌」(Vol.103, No.975, 2002年2月)に「戦争の世紀からいのちの世紀へ—バイオエシックス

の視座からのテクノエシックスの提言」という論文を書きました。私のホームページにも掲載されていますので、特に工学部で学んでおられる皆さんにはぜひお読み頂きたいと願っています。

その中で、なぜ私が、「いのち」の問題と取り組むようになったかを書きました。そのきっかけは、実は「ベトナム戦争」だったのです。私はベトナムへ1970年代初めに2年間滞在していた時には、ちょうど反米のゲリラ戦争が進んでいまして、恐らくは今のパレスチナの悲惨な状況と同じように、サイゴンの街中はゲリラの攻撃があつたりして非常に危険でした。当時、私はサイゴン大学で教え、ベトナム法の研究もしていましたが、ある日、一人の学生が私の家に来て色々なことを教えてくれました。「先生、絶対に他の人に知られたら困るけれども」と言って非合法の秘密抵抗組織から入手した北ベトナムの極秘文書を持って来て見せてくれたのです。その文書に「枯葉作戦」によって奇形で生まれた赤ちゃんの写りがあつたのです。それで「先生、魚や海老などの海産物を食べたら大変なことになります。海産動物の体内に蓄積されている枯葉剤の主成分ダイオキシンで先生の遺伝子が損傷されてしまいます」と言われました。DNAという、自分のいのちの本体が汚染され死に至るということを告げられ、大変に大きなショックを受けました。

ベトナムには、極めて大量のダイオキシンが枯葉剤の成分として散布されました。その当時のアメリカ軍の公式見解ではゲリラの基地があるジャングルを徹底的に枯らせることによって解放軍の陣地を見つけ出して、そこを攻撃するということだったのです。けれども実は、この枯葉剤の使用はベトナム民族の大量虐殺ということだったのです。第2次大戦中にナチス・ドイツがユダヤ民族に対して行ったのと同様にベトナム民族の皆殺しの作戦として枯葉作戦を行ってきたということが、現段階で明らかになってきたわけです。

更にその時、従軍していたアメリカ、韓国、オーストラリアの兵隊たちも遺伝子に損傷を受けて、皮膚がんや前立腺の癌や、出生異常があつたりして次の世代の子どもに重大な障

害が発生することが分かってきています。現在アメリカでは連邦政府の復員軍人庁 (Veterans Administration) は旧アメリカ軍人の後遺症に対しての損害賠償金を支払っています。

私は、2000年に、30年ぶりのベトナム再訪によってハノイのベトナム赤十字の専門家に取材しデータを得てその後の状況を確認しました。今も遺伝的障害をもった赤ちゃんが枯葉剤散布地域で生まれてきて約10万人近くいることを知って、学生の未来への恐怖が実現しことを悟ったのでした。

私が当時、この惨害の事実を知つた約30年前の1970年には、私は東南アジア比較「家族法」の専門家でした。しかし、このことを知つてからは「いのち」を守るための基本的人権の保障と生物化学兵器の廃絶の研究へと研究を展開していったわけです。わたくしの学生が指摘した損傷と汚染を受けた「遺伝子」(DNA)という用語が専門の法学と結びついて、その後の私のスイスとアメリカでの生命と人権研究のキーワードになりました。

私は、「いのち」の設計図としてのデオキシリボ核酸 (DNA) について大きな関心を持ち、この時期にサイゴンで技術協力に来ておられた日本の農業専門家をリーダーとして、セントラルドグマとしての遺伝子の構造などについて勉強会を続けました。その後、枯葉作戦による、人間の遺伝子の直撃・損傷と、後に巨大先端科学として世界的に大きな問題になってくるヒトゲノム解析研究は深くつながっていることを知るようになりました。

現在、皆さん方は、世界的スケールでの学問的協力によりヒトゲノムの解析研究計画が進展しつつあることをご存じだと思います。Human Genom Project と言いますが、これは、人間の持っているあらゆる遺伝情報を解析して、進化の歴史を探究したり、種子の開発やバイオテクノロジーの研究に役立たせたり、病気の予防や診断、治療に応用しようというプロジェクトなのです。

例えば、その解析された遺伝情報に基づいてそれぞれの患者さんに合った薬を開発しようという様なことも含めた遺伝子解析研究開発プロジェクトが1980年代から始まっているのです。1970年代初め頃から、遺伝子科

学研究が極めて早いスピードで進んできましたが、皆さん方は、その診断や治療に関連して何か聞いたことがありますか。遺伝子の構造の解明がなされてくると、皆さんが生まれたときに血液のデータをとって、その診断をして遺伝病が発症しないような治療をすることも可能になるのです。そういう遺伝病を治療するために、スクリーンして探していこうということでPKU（フェニールケトン症）という代謝異常の疾患があって、例えば赤ちゃんの尿が黒くなって異様な匂いがするということが昔は判断していたのです。それが血液を調べることで診断がつくようになりましたので、発病しないように特別に加工したミルクをあげれば健康になるということなのです。これからは、生まれたときの血液を分析して遺伝情報が正確に解析できれば、ほとんどの病気が診断され、治療方法が無い場合には大体何歳くらいで「いのち」が終わるということも分かってしまうという時代が21世紀に間違いなく来ます。むしろもう来ているわけです。例えば、ハンチントン病というのがあります。これは単一遺伝子で起こる遺伝性疾患ですので、この遺伝子を持っていると必ず発病するのです。中年過ぎから必ず発病して身体が不随に動くという障害がおきてやがて痴呆症状となり死んでしまうのです。一般的な色々の病気の症状が遺伝子と関係している。それらがほとんど正確に診断のつく時代になってきているのです。ある意味では大変に素晴らしい時代です。しかし、ある意味では診断はハッキリついても治す方法はまだないという恐ろしい時代に到達してきているわけです。私は、この人間のいのちの本体と言える遺伝子の問題性にショックを感じて、私たちが人間として本当に環境汚染から自分を守る、豊かな人生を送っていくためには有害な物質を避けるような方向で「いのち」を充実させていかなければならないということを実感しているのです。

### 3. スイスでの「人権といのち」シンポジウム

私はベトナムの後スイスのジュネーブにある研究所に行きまして、ジュネーブ大学の大学院でも教えていたわけです。既に臓器移植、体外受精等、「いのち」に関する新しい科学

技術の討論が進んでいました。スイスでその当時話題になったことの一つは、皆さん方のご存知と思いますが、インファント・フォーミュラ事件（Infant Formula）、人工の粉ミルクに関連する国際的なスキャンダルがありました。栄養分の豊富な人工粉ミルクをNestléと言う会社が大量に売りさばき、この「人工粉ミルク」の売れた開発途上国地域で赤ちゃんの死亡が発生したのです。それで粉ミルクと赤ちゃんの死亡に何か関係があるのではないかということで調べたら関係があることがわかったのです。

二つ理由があります。一つは開発途上国のような水の悪いところで哺乳瓶を熱湯消毒しなかった。そこにバクテリアが発生して赤ちゃんが死んだということ。第二には、遺伝的に、ミルクを消化する酵素を持っていない人がいることが分かったのです。皆さんの中にも牛乳を飲むとおなかを下すという人がいるかもしれません。このミルクの販売方法の倫理性をめぐってNestléという会社は世界中から批判されました。WHOは、正式に子どもの「いのち」を守るための総会での決議と世界宣言をして、Nestléがあたかもその製品が優秀な赤ちゃんを育てるとするような偽りの宣伝をしていることやその使用方法について正しい情報を伝えなかったことを問題にしたのです。この決議に反対したのがアルゼンチンと韓国と日本とアメリカです。他の国々は全部賛成したわけです。

このように、遺伝的な代謝異常はいのちの生育に大きな関わりを持っているのです。1970年代から遺伝と健康、医療の問題が新しく考え直されてきました。もう一つの例として、アメリカのアフリカ系の人々の中には、赤血球に異常があって三日月形に変形しているSickle Cell Anemiaという遺伝病があるわけです。酸素が不足すると貧血症状を起こして呼吸困難になったり、次第に体調が悪くなって最後にはいのちを失うことになってしまいます。例えばその遺伝子があるかどうかの検査が、病気への対応だけでなく航空会社等への就職の拒否とか、学校に入れないとか、結局は差別の正当化のために利用されてしまうのです。遺伝病の診断をして、病気の治療に結びつけ

という、より充実した「いのち」を守るための遺伝医学研究のプロジェクトが、情報の操作次第では逆に使われてくる時代になってきたのです。

しかし、このような鎌型赤血球性貧血症を引き起こす遺伝子の保因者は、アフリカの地域では生活上むしろ有利だったのです。良い遺伝子だったともいえるのです。なぜ良い遺伝子かという、蚊に刺されてもマラリアにならない。防御が効くのです。このようなマラリアが蔓延している環境では、むしろ病気にならない良い遺伝子なのですが、それを持った人々がアメリカにつれて来られれば全くネガティブな遺伝子の保因者になってしまうのです。ですから、現段階での特定の地域の、特定のグループの人々の遺伝子の発現だけを見て、良いとか悪いとか言えないということになるのです。

私は1972年から75年にかけて、ジュネーブ大学の大学院で人権論を教えていました。同時に世界教会協議会(WCC)のポセイ・エキュメニカル研究所の副所長として、世界保健機関(WHO)やCIOMS(国際医科学団体協議会)と協力しつつ生命医学と人権の問題、特に人間の遺伝をめぐっての社会的、倫理的、法的研究についてのバイオエシックス・シンポジウムを3回シリーズで企画・運営しました。これらの開催の経験から、21世紀の「いのち」の問題はおそらく「人権」と「DNA」の問題をめぐって大きく進展し発展することになるだろうと思っていました。そして、それが適中したことを今、実感しています。

今日、皆さんにお配りした第一のプリントは、朝日新聞社の「アエラ・ムック」シリーズの「キリスト教がわかる」(第80号、2000年6月刊行)という特集号に執筆した「いのちを操作されないために」という論文のコピーです。これを見ていただきますと、その中の二枚目のところですけれども、この箇所の一部は1973年の私の会議での発言をまとめたものです。

ここで私は、「いのち」の問題をめぐって次のように述べました。

第一に「人間のかぎりない欲望のために暴走しがちな科学技術の深刻な問題性と、将来

における精子、卵子、母胎などの『意図的なモノ化、手段化、商品化』による『人間による人間創造』への危険性について」批判しました。これは現段階で益々明らかになってきたように非常に重要なポイントだと思います。やはり、私たちが人間の「いのち」を考える場合に、これを絶対に物として見ない。ですから例えばベトナム戦争では、亡ぼすべきものとして対象化された敵を滅ぼしていこうという意識がはっきりあったわけです。そういうことに対する問題意識を私は強く与えられていました。それで、スイスに行って、今後まかり間違うと、商品化されたものとして卵子も精子も売ることになる危険性を感じたのです。もう、今ではアメリカで髪や目の色等、精子の提供者のリストが出来ていまして、注文しますと宅急便で冷凍用の精子が届く。病院に行かなくても自分で好みにあった提供者からの精子が自宅に着いたら、冷凍庫に入れておいて、自分の身体のリズムに合わせてタイミング良く解凍して自分の身体に注入すれば赤ちゃんができるということまでビジネス化している。これは大変に大きい問題だと思うのです。

第二に「新しい『優生学』、つまり、遺伝的な資質を両親が選んでその価値観にあった資質の子どもを選択的に生むことへの問題提起」をしました。両親が自分達にふさわしい「速い」とか「大きい」とかそういうところを含めて今選択できる時代になってきましたので、そういうことについても基本的な「公共政策」としてのガイドラインが必要なのだということ提言しました。

#### 4. アメリカで「クローン人間」を討議する

アメリカに行きまして私が驚いてしまったことがあります。それは、1978年ですからもう25年も前のことですが、私はハーバード大学で研究員をしていまして、ロースクールのゼミに参加しました。そのゼミでは、既にクローン人間の法律的な定義づけを巡って論議が進んでいました。ローレンス・トライブ教授という憲法学者が私たちのゼミで研究しているグループの一同に「『いのち』というのは、かけがえのない大事なものだが、もう3百年から4百年くらいたつと、もしかす

ると人間のいのちと動物のいのちが組み合わせられたような存在が出来るかもしれない」という想定での話をしたのです。そしてそれを巡って、サイエンスフィクションを使いながら憲法論議をしたのです。その時の論議は「例えば猫に人間の脳を持っている脳の情報を全部入れて、猫の声帯も変えてお話できるようにして、お好みに応じたトピックの内容を注文してそれを話せるような動物が仮に作られた場合に、それは人間なのか、それとも動物なのか。君たちどっちだと思う？」と教授が問いかけたのです。「もうそれとの関連で比較検討すべき判例がある」と言われ、私たちは驚きました。本当に人間だけれども動物として見なされたもの、アメリカの歴史を学んだ人にはパッと出てきます。本当は人間の「いのち」なのだけれども人間でないと思なされていた、つまり「奴隷」がそうなのです。つまり奴隷は家畜、財産として使用、収益、処分の対象物つまり、子どもを増やすとか、家族を別れ別れにして奴隷市場で売ることが出来たわけです。奴隷は人間だけれども法的には市民権を与えられず、人間ではない、つまり家畜動物と同じ扱いなのです。

一方、人間ではないものを人間とみなす、それは何か？という質問が教授から出されました。それは「法人」です。社会の中で人間の「いのち」に替わる組織体としての「いのち」を作り出して誕生させ、契約などの法律行為を行い、やがて必要に応じていのちを終え、死亡させることもできる、そういう資本主義のシステムのなかでの法的フィクションを作り出していくことが可能になったというわけです。ハーバード大学のロースクールのゼミの中で「いのち」というのはこのような形で取り上げられ、法律文書に基づいて「いのち」を実際に法人格を持った組織体として作っていくことが出来るんだなあと思わされました。

一番初めに話しましたように「いのち」というのは、人間を含めあらゆるいのちと共存している。植物のいのち、動物のいのち、その根本はDNAということになってくるわけです。そういうものを使って人間、生物の操作が可能になってくるのが1960年代後半からだったのです。新しいバイオロジーの時代

が到来したのです。「bios」、いのちと言う意味のギリシャ語ですが、たとえばこれは英語の「Biology（生物学）」という言葉のもとになっていますが、その「ビオス」と「エシーコス」（風俗、習慣、倫理）というギリシャ語の本来の言葉が繋ぎあわされて「バイオエシックス」、これは「生命の倫理」ということになるわけです。

しかし、私は「生命倫理学」と日本語で表現してしまうと、生命科学や医療等の分野において「倫理」を考える「応用倫理学」の一分野みたいになってしまうので、あえて「バイオエシックス」という新しい表現を使ってきました。それは、従来特定の学問や専門分野の権威者だけが、一般の国民や患者や消費者のためを思って考えてきたという在り方に対してのチャレンジを意味させる必要を感じたからなのです。例えば政府の官僚、政策担当者、戦争をすとか、しないとか、あるいは医療の専門家、宗教哲学者が「いのち」は私たちに任せなさい等が一般の人々に権威をもって語りかけ、指導し様々なことをきめるのが当たり前のことだったからなのです。それに対してごくふつうの一般市民達が1960年代後半から大きな異議申し立ての人権運動、社会的運動を起こし大きな社会の変革へと向かって行ったのです。「いのち」の問題をめぐる最終的価値判断を専門家であっても、誰か自分以外の他人に任せたら大変なことになる。自分たちが自分たちの「いのち」を守るために、自分の価値判断に基づき選び決定しなくてはならない。そのためには正しい、確実な情報を自分が十分に獲得し、納得しなくてはいけないと言う運動が出てくるのです。

60年代というのは患者の権利運動や女性の解放運動とか、消費者の運動、公害訴訟などが起こった時代なのです。自分たちが「いのち」を巡って今まで情報が特定の限られた専門家や政策担当者たちの手中にあった情報を自分たちの手に取り戻して、その上で従来の伝統的な専門学問の堅い縄張りを取り払って総合的に「いのち」をめぐる問題を考え、具体的な実践をしていこうという動きが出てきたのです。特に医療の分野で大事なものは、「いのち」の問題を専門家に預けないためにどう

したらいいかというのを考えてきたわけです。新しい時代をつくるにはどうしたらいいかということを具体的な提案として考えたのです。その提案が裁判所の中で改めて新しく捉え直されて時代が切り開かれました。

## 5. 日本での「インフォームド・コンセント」の提言

実は、20年前に私が日本各地の医師会や医学部病院等での学術講演会に、招かれ話しても誰も知らないし、理解できなかった言葉があるのです。皆さん方はもうその言葉を良く知っておられると思いますが、「インフォームド・コンセント」という言葉なのです。この「インフォームド・コンセント」という用語は、医師—患者関係をめぐって臨床医療の分野だけでは無く、新しい科学研究、新しい政治や経済、社会の在り方を考えていく時、きわめて重要な考え方になるわけです。いわばどのような政策を形成していくかを公開で一般の人々のインプットを中心にやっていくという基本の考え方を示す用語なのです。

私が「インフォームド・コンセント」という言葉をわざわざ訳さないで1970年代後半から日本で初めてカタカナ用語として使うことを提言し始めた頃は、殆ど誰もその内容を知らなかったのです。その後、この用語を日本医師会では「説明と同意」と訳してしまいました。日本の各地の医師会で講演した折りにも「木村先生、アメリカ生まれのカタカナの用語は医師と患者間で信頼関係がある日本では必要ありません」と言われました。でもそれから20年以上もたった今、本当に信頼関係があるといえるのでしょうか。新聞を毎日見てください。専門家としての医師が、患者や家族に「正しい情報を十分に与えないで、時に偽りの内容を伝えていることが全く当たり前で、今よりもっと悲惨な状況だったのです。現にわたくしの父は肺がんでしたが、真実を知りたいと願った本人には一切の真実が伝えられず、老人性結核ということにされていのちを終えたのです。このことをわたくしの「いのちを考える—バイオエシックスのすすめ」(日本評論社、1987年)という著書のはじめに書きました。

さて、「インフォームド・コンセント」の

基本は、第一に真実を知ること。第二に検査の目的と内容、第三に医療処置の提示、これを言わなければいけない。4番目は、どういう選択肢があるのか、例えば乳癌、大腸癌ならば手術がいいと医療側が言うならば、癌をレーザー光線で焼き切るとか、あるいは治療しないで「いのち」を終えるとかといったことで、それに加えてその処置のリスクはどうか、ベネフィットはどうか、それから予後はどうなるのか、(治療を)やらない場合はどうなるのかと言ったことに関する全ての情報を患者に提供する責任があるのです。患者側は自分の「いのち」を自分で守るためには、これだけの情報を充分に知り、理解しなければいけないのです。わたくし達はごく最近まで自分の診断結果の内容も、それに基づく医療処置の方法も、他の選択肢も何も知らないでただ医師のいうことを全く信用して全てを任せてきたわけです。本当に、恐ろしいことです。医者にも自分の医療に関する最終価値判断を任せてはいけない、わたくし達はしつこく聞かなければいけないのです。こういうことを含めて「インフォームド・コンセント」というのは、この医療・健康情報の全体を分かりやすい言葉で伝え、医療側は患者が十分に納得したことを確認する責任があるのです。わたくし達は自分のかけがえのない「いのち」をあまりにも専門家に安易に任せ、委ねてきました。原子力の専門家が大丈夫だと言えば一般の人たちはそう思ってしまいます。でも、原子力の事故にしても、それを運営してきた企業がどれだけたらめをやってきたのが、公開され情報として伝えられて漸く一般の人々に分かるわけです。医療にしてもそうですよね。ですから、これからの21世紀の「いのち」を守る方法というのは、情報を悲惨な事故が起こらないように全てあらかじめオープンにして政策形成に一般の人々のインプットを十分に取り入れオープンにされた情報に基づいて自分たちが決定するだけでなく政府レベルで「公共政策(Public Policy)」を国民があらかじめ作っていくことをしないと「いのち」が減ぼされ、消え去る事態に直面してから慌ててつくるのでは遅すぎるのです。



私は、今厚生労働省の厚生科学審議会委員をしていますので昨日の夜も自宅にFAXが入りまして緊急情報が入ってくるのです。厚生科学審議会では、遺伝子研究治療の一つ一つについても、プライバシー面ではルールに沿った上で、非常にオープンに情報を共有することになっています。皆さん方にもぜひいろんな情報をインプットしてもらいたいのです。どうしてかという厚生労働省のホームページで審議会というところを開きますと、審議会の中に厚生科学審議会、あるいは生殖医療の専門部会などがあります。議事録を始め殆どの情報が公開されています。審議会議事録だけが公開ではなくて、実際の審議会自体も公開です。是非来て、審議を経験してください。実際に公開された審議会においてになったら皆さん方に何が行われているか全部見られるのです。日本にはエイズ等さまざまな医療事故をめぐる深刻な被害があり、全部これらは国民の目から隠された状況の中で起こってきたわけです。政府も閣議決定で、あらゆる審議会の公開を原則としましたが、まさにこれは、バイオエシックスの原則の実践そのものであると言えるのです。

公開された場所で「いのち」の問題を分かち合い、討議し、政策を決めていくことが民主主義国家におけるもっとも重要な基本原則として大事になってくるわけです。したがって、皆さん方が新しい時代の「いのち」を21世紀に考えていく場合に、特定の専門家や、あるいはプロフェSSIONナルの人達に「いのち」を委ねないということが極めて重要になってくるのです。自分で、自分の「いのち」を守っていくという決意なくして新しい時代を切り開くことは出来ないからなのです。

## 6. おわりに—平和のためのバイオエシックス

21世紀は、「いのち」の本体としてのデオキシリボ核酸(DNA)の「核」と、もう一つの核兵器の「核」、この「2つの核」を人類の平和のためにわたくし達が、どのようにコントロールしていくかが大きな問題になってくるのです。

「ヒトゲノムの解析」が完了した段階で、あらゆる私たちの病気の情報が前もって分かる、治療の可能性もでてくるとさきほど指摘しま

した。このような、21世紀の巨大科学研究プロジェクトであるヒトゲノム研究計画自体は原子「核」から始まったという歴史的事実を皆さん方は御存じでしょうか。「原子核」と「DNA」との悲劇的な出会いからこの研究プロジェクトは始まったのです。

どうしてなのでしょう。それは、アメリカが広島と長崎に落とした「核兵器」つまり原子爆弾の投下が、世界で最初の人間への大量の放射能の被爆だったからなのです。つまり、この被爆への遺伝子(DNA)への影響を、アメリカの遺伝学研究専門家達が緊急に調査する任務を担って、原爆傷害調査委員会(Atomic Bomb Casualties Commission 略称 ABCC)という被爆者遺伝子研究調査機関が米国政府のイニシアティブによって作られ、広島と長崎で調査を始めたからなのです。その遺伝的研究データがベースになってアメリカではヒトゲノム計画が「エネルギー省」の研究プロジェクトとして大きなスケールで始まったのです。ですから、このゲノム研究プロジェクトは現在は米国厚生省の国立健康研究所(NIH)の管轄ですが、元来はエネルギー省が始めたプロジェクトであって、そのエネルギー省の前身は「原子力委員会」でした。そのルーツはこの広島と長崎で遺伝データを集めた「ABCC」だったのです。そういう原爆の投下によってもたらされた多く犠牲者の死と悲惨な状況に直面して生き残った日本人被爆者の「DNA」の遺伝的調査に関するデータの蓄積が、今未来に向けての輝かしい研究として喧伝されている「ヒトゲノム解析研究プロジェクト」の背景にあるのです。この過去の歴史的事実を決して忘れてはならないのです。しかし、今のところこの事実は日本では殆ど指摘されていません。

このような遺伝子研究の歴史的な事実を正しく見つけ、繰り返し想起しつつ、再び過ちを犯すことのないように「いのち」の肯定的なイマジネーションを豊かに養いたいと思います。ある意味で、バイオエシックスという学問は、被爆体験を風化させようとする意図的な「歴史的忘却症との闘い」であるとも言えるのです。かつての戦争の惨害を引き起こした日本と、その被害を被った日本との両面

の歴史的事実を忘れ去ることなく、これと真摯に向かい合い、未来に向けての平和のためのバイオエシックスを作り出す責任が私たちには与えられているのだと思います。

今日、はじめに皆さん方が「いのち」のイメージをまさに、「死」ではなく、「かけがえのない大切なもの」として表現してくださったように「いのちの豊かさ」を充実させる「平和」な世界を作り上げることを目指して共に力を尽くしつつ歩んで行きたいものです。

一応ここで私の話を終わりにしまして、あとで質問がございましたら、お受けすることに致しましょう。どうもありがとうございます。

#### 〈パネルディスカッション〉

**松田**：木村先生、本当に限られた時間の中で大切なことを語ってくださり、ありがとうございました。この後の限られた時間を有効に使いたいと思います。さっそくパネルディスカッションのコーディネーターをして下さる森島牧人所長にバトンタッチ致します。

**森島**：今、木村先生は、短時間の間に私たちに多くのメッセージを盛り込んでくださいました。もう少し本学の各々の立場での先生が3人いらっしゃいますので少し理解を進める形で問いを発していただきたいと思います。簡単にご紹介しますと、経済学部の教授でキリスト教を担当しております高野進先生、生命工学担当でいらっしゃる村山先生、それから白山先生はエネルギー工学の専門家です。早速進めさせていただきたいと思います。それでは先生方に一言ずつ発題していただきましょう。宜しくお願いします。

**高野**：私、高野でございます。個人的にずっと考えていることは、先生方もおっしゃったように専門家の学問ではなく、自分がどうするかということをもますます考えなくてはいけないと思います。狭い視野でなく広く自分も学んで、自分で判断して、自分のいのちをどう生かしていくか、他人のいのちに対する責任にも関わってくると思います。質問というよりは感想という形でまとめさせていただきました。

**村山**：工学部の村山でございます。今、先生のお話を伺って、遺伝子というのは核にあ

るのですが、遺伝子の研究というものが別の意味の核、原子力エネルギーの研究者がバックアップしてスタートしていたということ、お互い因縁があって「核から核」への研究が進んだということで大変興味深く聞かせていただきました。私は生物学科出身で核の中には染色体というのがありましてそこに遺伝子がのっているわけですが、染色体が分裂する様子を核実験という形でレポートとして出した時に「すごい実験をしたんだね」と言われたりしました。核と核というのは、なるほどお互いの関係があるなと感じました。

私は遺伝子を中心としてやっている立場から先生の話が非常に皆さんの興味を引く形でして下さり、こういうふうにご話せば皆が興味を持つのだなと学ばせていただきました。先生の話の要点を私なりに考えてみましたところ、まずベトナムで遺伝子を破壊する兵器を目の当たりにして遺伝子は守らなければいけないものだとことを実感させられたということです。それからバイオエシックスという学問に舵を切られたということです。日本での生命倫理のスタートが大体80年代ですので、先生は非常に早く生命倫理の研究を始められ、世界でもバイオニアといいますが、当事者ということが分かりました。核の遺伝子に対する影響をご覧になってからアメリカでヒト・ゲノムに莫大なお金が投与されたことを知り、今それを更に詳しく調べているという状態であるということをご説明いただきました。今遺伝子の知識が明らかになってきますと、遺伝子による差別ということが起こるかもしれない。それから差別を否定するにしても自分の遺伝子を調べた場合に「予防」という利益もあるが、長生きできないということも分かってくるわけでそういう場合に人間の心のケアはどうなるのかというそのことを先生にお伺いしたいと思います。遺伝子についての知識は生物学者だけのものではなくて一人ひとりがいのちを考えるにあたって情報を知っていなければいけないという訳で皆さんにぜひ遺伝子について学んでいただきたいと感じました。

**白山**：人間環境学部の白山です。私はエネルギーをやっています。ちょうど木村先生がベトナムで苦勞されている頃に、私は原子力、

アメリカのニューヨークで平和利用、今、問題になっております二酸化炭素を出さない人間が使える大量のエネルギーを原子核で供給する方法の勉強をしていました。ですから木村先生とそういう意味では違う意味の核を勉強してきて現在環境学部でエネルギーをやっております。私は、先生が一番最初に言われた「いのちという言葉で何を連想しますか？」の質問に、どうしてもエンジニアというのはこういう考え方をします。「人間とロボットの差だよ」と思ったわけです。人間に「いのち」があってロボットに命がない。ロボットの方が知能も判断力も力も上だよ？運動能力にしたってスポーツを除けば人間より上だよ？という考えに立って、だけど「いのち」というのはそこに差を与えるものだろうと思いました。その時に先生に質問として考えていただきたかったのは、先生がおっしゃった人間は物として考えてはいけない。ただし、最近はいろんな話があります。機械の場合ですと、機械は物です。原子力発電所が建ててから年代が経って古くなってきて危ないのではないかという議論がありました。この時には、物ですから部品を取り換えることによって正常に動かしていく…人間も病気になる。そうしますと、部品を調達して変える時代になってきています。ただ人間を変えた時に私は今物として扱っているな—と思いました。私、個人的には私の頭にもう一つフロッピーディスクがつくといいなと思っているのですが、人間も基本的には物として取り扱われてきている。これがますます進んできたときに人間というのはどういうことを考えなければいけないか、もう一つ、これは笑い話ですけども、子どもがカブト虫を飼っていて死んでしまいました。お母さんのそばへ持ってきて「ママ、バッテリーがなくなっちゃったらしい。取り換えて！」皆さんも何年かすると子どもをお育てになる。その時に「いのち」を教える非常に良い機会だと思うのです。カブト虫が死んだ時、子どもに木村先生は「いのち」というものをどうぞ説明いただけるのか、もしお時間がありましたらコメントをいただけると有難いと思います。

森島：ありがとうございます。三人の先

生方からお話のコメント、もしくは少しまとめていただき、いくつかの質問を並べていただきました。まず、高野先生の方から生命倫理の学問の特性ということにも関係があると思うのですが、大学というどうしても学問というのは切り刻んで区別していくわけですけども、学問はどうもインテグレーションという方向にあるかと思います。そういう意味では大きな問題ではないかと思います。それからもう一つは、「いのち」のケアいう事柄に関してこのままだと部品を交換するようになって人間の寿命が長くなってしまい、人間かロボットかわからなくなってしまい、「果たして人間とは何なのだろうか」という疑問が上がってきます。「いのち」という問題をとらえていく一つの手段、哲学があり得るか、そういうこと事柄を教えていただければと思います。白山先生にはカブト虫のユニークな例えを使って問題提起をなさいましたが、木村先生からお答えをいただければと思います。

木村：先生方から大事な点についての問題の指摘をしていただきまして御礼申し上げます。私は早稲田大学の大学院理工学研究科でも教えているのですが、昨年「生命理工学研究科」というのが新しくできました。今、工学とバイオ・サイエンスがともに大きく展開され極めて緊密に結び付く時代になっています。また、ロボット（早稲田ではWabotと名付けています）を研究している研究グループもあります。

私が今日、はじめに「いのちとは何か？」と聞いた時に何人かの方が「いのちとは愛です」と答えた方がおられました。「愛」というのはよく使われる表現ですけども、本当に考えてみますと確かに機械としてのロボットは愛を知り得ないと思います。わたくしの教会で「いのちとバイオエシックス」について話したときには、聖書的な理解では、「神は愛であり」「いのちは神により与えられたもの」となると答えた方がおられました。これはキリストを信じる者として当然の答えだと思っています。キリストは「私はいのちである」と聖書の中で語っておられるのです。

聖書の表現にはいのちとキリストが結びついている言葉が非常に多いのです。確かに、

信仰者として、いのちは神によって与えられたと告白するのですが、私はいのちを神に委ね任せてしまうのではなくは敢えて「いのち」の自己決定をキリスト者は大胆に行うべきであると言いたいのです。

聖書の中にはこういう言葉があります。「現在も未来も生も死もすべてあなた方のものである。」不思議なことに、この聖書の箇所では「いのちはキリストのもの」とは言っていないのです。「あなた方のもの」という表現なのです。しかしこの箇所を続けて読んでいきますと、「あなた方はキリストのものであって、キリストは神のものである」という言葉が続いて出てくるのです。私自身は「いのち」のイメージについてイエスと結びつけてのイメージを持っているのですが、その「いのち」についての価値判断の最終決定は自分で責任を持つて、神との関わりの中で決断しなければならないと思うのです。いま、「いのち」が与えられているとしか思えない現実には本当に不思議そのものです。天地自然の様々な大きな神秘の中で、自分のいのちが生かされ、神の恵みの内にあり、神に愛されていると言うことが最も大きな神秘だと思うのです。その、たった一つしかない、かけがえのない自分の「いのち」と他人の「いのち」、生き物のいのちを「大切にすること」の意味は子どもたちにも伝えていきたいものです。16世紀に来日したポルトガル人の宣教師たちが作った日葡辞典では、聖書の「愛する」という表現を、当時の日本語で「御大切に」としてあります。心と精神と力と思いを尽くして「神である主を御大切にささい。また、隣人を自分のように御大切にささい」という聖書の教え（ルカによる福音書10章27節）は今も私たちに語りかけているのだと思います。

私は、先程の村山先生のお話に感銘を受けたのですが、「心のケア」はどうするのか。21世紀の心のケアは本当に大きい問題です。現状では、殆どの病院では患者さんの心のケアへの配慮というよりもその病気を治すことのみに関心が行ってしまうのだと思います。本当に心の通い合ったケアが必要です。聖書は「いのち」はあなた方のものだよと言っているのです。私たちクリスチャンはあまりに

当然のこととして「いのちは神様のもの」だと思ってしまう「神様にお任せ」することになってしまうのです。この箇所では「あなた方のもの」とは言っていないのです。「あなた方のもの」といっているのです。これははるごく大事なことです。「いのち」はお互いに共有されるものです。そこで、ケアするものとケアされるものとの人間としての心の通い合いが共有されることになるのだと思います。

今、村山先生のご発言にもありましたように遺伝情報が解明されて、治らない病気であることがはっきりすると、それに基づく差別が例えば、もう就職や保険加入などに関連して出てきます。その場合、どのようにケアをするのか。特にIT技術革新の中で、人間関係が、豊かさや親しさの感じをなくしていくような状況の中でもう一度人間の心の問題をケアの観点から見直していこうという方向が医療の現場からも出てきたわけです。

WHO憲章では「健康」が定義されています。高校生の時、保健体育や社会の教科で「健康とは何か」というのを勉強しませんでしたか。健康とは、単に病気の不存在では無く「身体的(Physical)、精神的(mental)、社会的(social)に良好な状態(well-being)であること」となっています。これでは足りないではないか、この定義を修正したらどうかという話がケアを専門とする看護職の方々から出てきたのです。この提案が不思議なことですがむしろ欧米文化圏からでなく他の国から将来討議すべき議題として提案されたという背景も注目されます。まだ、この問題は総会で取り上げられてはいませんが、更にもう一つ健康の定義に大事な項目を付け加えようという動きがあるのです。皆さん、もう一つの項目を入れるとすれば何か入れたいものがありますか？実は、そこに「スピリチュアル(霊的-spiritual)」という内容を入れようという示唆があったのです。

心のケアを巡って健康の定義の中にもそういうスピリチュアルな問題を真剣に考えていこうということなのです。それには、心の問題を含め自分が自分の健康情報をきちんと持って自分なりに価値判断して決めていく、しかもその自己決定を踏まえ、現実の問題を体験しながら、更に「公共政策」として共通の国

際的・国内的な原則を作っていこうというふうにバイオエシックスは大きく動いているわけなのです。

特に心のケアの問題や看護専門家としての女性の歴史の体験や実践をふまえた立場についての問題がいまいろいろと具体的に検討されているわけです。新しい時代の中でいのちと倫理の問題を抽象的な原理や原則などだけからアプローチするのではなくて、その人個人の人生の歩みの中での歩みをふまえて、専門家としての体験や日常的な生活を中心に考えていこうというのが今新しい「語りの倫理的考察」という手法として大きな学問的なテーマになってきています。そういう意味で、今日は世界の各地での私自身の生活体験やバイオエシックス運動とその学問的展開のストーリーをふまえて具体的な問題を浮かび上がらせようと試みたのです。つまり「ナラティブ・エシックス (Narrative Ethics)」の方法論を使って、今日の問題提起を意図的にしてみたいと思ったわけでした。

それから、人間は臓器移植などを含め部品寄せ集めの生体になるのではないかと。人間の部品化の問題に一言コメントします。移植について大事な基本的なコンセプトは、私たちは死んだら臓器という身体の一部を「あげます」とか「あげません」とかいう問題ではないのです。西欧文化圏では非常に大きなキリスト教の社会的影響の中でイエスキリストの十字架の愛のイメージにそっての、臓器移植という考えがあるのです。

つまり、私が死んだ段階で捧げる愛のしるしとしてとして私の身体の一部ではなく「すべて与えます」という絶対的な神の「愛」への応答としての「愛」に基づく臓器提供の考え方なのです。なにか人体の部品の一部としての臓器を提供するという臓器提供の考え方ではないのです。「愛の行い」という臓器提供の基本的な考え方があります。パーツ化されないアイデンティティを持った人間を絶対に、商品化、部品化してはいけないという前提があるべきだと思うのです。

森島：有難うございました。せっかくの機会ですから感想等、質問を受け付けます。

学生 A (男性)：クローン人間はまずいと

と思いますが、臓器を作って移植するのは構わないと思うんですよ。それで移植された後の人は、これまでと同じ人なのですか。違う人なののでしょうか。何か機械が壊れて別の物で補った場合は、それは直った機械であって、もともとあった機械ではないと思うのですよ。人間もそうで「いのち」を分け与えるという言い方をすれば気持ちいいですけど、要はつぎはぎなわけですよ。そういうことはどう思われますか。

木村：大変にいい質問ですね。クローン人間作成の問題については、今日皆さん方にお配りした資料『人間生命の誕生を選択・操作・改良するのは、「人の尊厳」の否定である』を後でお読みいただければと思います。これは、文芸春秋から2001年1月に出版された「日本の論点2002」という本に私が書いたもののコピーです。その「基礎知識」解説(592—3 ページ)ではES細胞やクローン胚作成との関連で拒絶反応の無い臓器作成についても国際的な現段階での問題点が指摘してあります。独、仏、米の各国は法律でクローン胚の作成を禁じていますし、国際的にもその合意が出来つつあります。ここには、新しいいのちの可能性を持つ胚の意図的な作成や、受精卵(余ったものを利用する)の安易なモノ化は、たとえそれが研究に「役に立つ」としても大きな問題を持っていることを明確に示しています。特に、臓器移植の観点からは、現在の日本での法律と社会システムの中で移植を更に推進させるための、一層の教育やキャンペーン活動が一番大事なことなのです。

アメリカでは臓器をあげたいという人が多いのですが、日本ですと、私は他人の臓器までもらってまで生きたくないし、運命で決まっているのだから別にあげなくていいという感じの人が多いです。僕の友人でアメリカ人の臓器の移植を受けた人がいますけれども、やはり同じ自分なのだけれども、積極的な意味で「新しい人間になった気がする。」と彼自身は言っていました。自分は生きているのだということを移植手術を受けたあとの夢の中で感じながら「生かされているという喜びを皆で分かち合いたい」と語っていました。ところが彼がその話を日本のTV番組の中で

しましたら「君の存在の背後には死んだ人がいて、死んだ人がいたから臓器をもらって、今生ることが出来たのだ。だから静かにしてTVに出てくるな」と言った人がいるということでした。

日本は欧米と発想が随分違うと思われました。死んだ人からそれを与えられた喜びを、与えた人の喜びとしての積極的な意味を「臓器移植」において認め合うのです。そこには、神と人で互いにいのちを支え合い、分かち合うイマジネーションがあるのだと思うのです。日本の場合は死のおかげで生きた奴が大きな顔していいのか、というその発想が欧米諸国とは大変に異なっていると思いました。今の質問に関連して言えば、私の友人は、死に直面して肝臓を移植されて気持ちが悪いということでは全くなくて、愛の支えに生かされているといういのちの全体としての喜びを語ってくれました。部品としての肝臓という臓器がパーツとして新しく移植され埋め込まれと言うことではなく、ともかく、つぎはぎではなくて、本当の新しいいのちに生かされたことへの感謝を実感として語ってくれたのです。

● 学生B (男性)：最近のことですが、例えば人を殺すという犯罪は恨みとかの理由で殺すのは昔からあることなのですが、それ以前に「興味があったから」という安っぽい考え方で人を殺すのが多くなったと思うのです。これについてどういう感想を持っていますか。

● 木村：これは、極めて根本的な質問ですね。なぜ人を殺してはいけないかということであたたくのバイオエシックス・ゼミでも大いに討論したことがありました。

私も、このような「興味があるのだ」という人間の重い「いのち」の尊厳に根本的に反する極めて浅薄で安っぽい考え方は大変に恐ろしいことだと思います。

聖書にははっきりと「殺してはならない」というモーセという古代イスラエルの指導者・預言者による十戒の教えの六番目に出てきているわけです(旧約聖書・出エジプト記・20章)。何と言っても、人間として「いのち」を与えられ、生きていくということの基本は、神を愛し敬い、相手の人格と生命を尊重するという、すなわち自己と他者とを「愛する・

大切にする」ということです。「自己決定」だからといってこのように「他者を殺害する」発想を社会的、道徳的、法的に許容するわけには行かないのは当然です。権威をたてにして、人々の心までも強制し「いのち」を精神的に亡ぼすことも含めると、多種多様な意味での「いのち」の尊厳への侵害があります。言葉による「いのち」への侵害もあります。自分で「いのち」を絶つということもあります。

私は、人々の考え方や、イデオロギーや宗教や文化的、民族的な伝統の価値観を超えて、「いのち」をお互いに支えあって生きることがグローバル化の現代には益々大事だと思っています。1980年代の半ば頃でしたが、ワシントン D.C.で「死を考える教育」セミナーがありました。開会講義はスライドと音楽を用いた講義で、世界の各地での様々な「悲惨な死」と、またそれに相對する「安らかな死」の場面が映しだされました。戦争、暴力、病気、飢餓、地震、台風などの天災、事故での死、そして、環境の良いホスピス、病院、家庭などでの死など、世界の各地での様々な「死」のなまなましいカラー映像が目の前に次から次へと映写されました。

ひき続いてのグループ討論では、アメリカの学校内での無差別殺人についても語りあいました。「死」の教育は実は「いのち」の充実を求めている教育であることを確認しあい、いのちの尊厳を支え合うための様々なレベルでの学校や家庭、コミュニティでのユニークな教育の試みも紹介されました。高齢者ホームでのボランティア活動、移植ネットワーク支援音楽会、ホスピスケア・センターや病院での奉仕活動への参加などもいのちを学び、支え合う実践活動の一環として展開されていました。

ところで、最後に一言付け加えますが、皆さん方のうちで、僕のことを今日初めて知った人はどれくらいいますか。

● 学生：(ほとんど手を挙げる)

当然のことだと思いますが、大変に多いですね。ですけれども、おそらく僕が日本語で作詞した楽しいジェスチャー付きの歌はほとんどの諸君は知っていると思います。その作詞の背景を皆さん方に今日は是非お話して

おきたいと思います。この歌の背景にあるのは、まさに「いのち」の問題なのです。

実は、1959年にフィリピンに日本の学生代表として、ぼくがYMCAのワークキャンプに参加した時、日本軍が第2次世界大戦でフィリピン人を虐殺した歴史的事実をはじめ知ったのです。「これは日本軍が村の人々を集めてガソリンを撒いて焼き殺した教会です」などと言われましたし、その後訪れた各地にこのような悲惨な戦争の記憶が残っている方々にお目にかかりました。そのようなことは、一切私たちは教科書で習わなかったのですから、大きなショックを受けました。

当時のこの農村復興「公衆衛生活動ワークキャンプ」では近くの椰子林やジャングルを開墾してトイレつくりのための穴掘りをしました。本当に激しい労働作業でしたが、毎朝礼拝の時間があり旧約聖書の詩篇を共に読んでいたのです。僕が、礼拝の担当にあたりましたので、日本の若い世代の一人として、日本軍の侵した戦争の罪とその赦しを神に祈りました。その時に読んだ聖書の詩篇47編「諸々の民よ、神をほめたたえて手をたたけ」をヒントにして、後に作詞をしました。日本軍による惨害や戦争を過去のものとし、その悲しみを超えて未来を目指そうという本当に前向きなフィリピンの友人達の、「赦しの態度」に教えられて、平和のためにお互いが愛し合い、奉仕

し合うために「態度に示して」生きようよという実体験に基づいて作ったのです。

「幸せなら手をたたこう」という歌を皆さん方も歌ったことがあるでしょう。この歌の作詞は私で、曲は、フィリピンで昔から親しまれてきたスペイン民謡曲のメロディーなのです。このぼくの歌は、「お互いに戦争で再び殺しあうことだけは止めよう!」、そして「いのち」の幸せに感謝しつつ、「態度に示して支え合い、幸せの中で平和に生きて行こう!」というメッセージをこめて作った「いのちの喜び」の歌なのです。今日、この歌を歌ってくださった皆さん方に、作詞者として心から御礼を申し上げたいと思います。なお、今日の僕の問題提起を出発点にして、これからバイオエシックスの問題に関心をもって勉強したいと思われる諸君は、ぜひ僕のバイオエシックス・ホームページを訪れて下さい。質問も受け付けます。

アドレスは<http://www.bioethics.jp>です。

松田：今日は本当に有難うございました。パネラーの皆様有難うございました。

※この原稿は2002年10月23日開催のキリスト教と文化研究所 開設一周年記念の公開シンポジウム内容をテープからおこし校正をしていただいたものです。

(文中敬称省略)

## 客員研究員の広場

本研究所では、「いのちを考える」・「キリスト教と日本の精神風土」・「奉仕教育における課題と実践」を研究テーマとする研究プロジェクトと、資料委員会という貴重書研究プロジェクトがあり、各々研究活動を展開しておりますが、2002年度これらの研究プロジェクトに客員研究員として9名の方が参加されました。それらの客員研究員の方々から、次の

報告が寄せられましたので活動報告に代えて掲載させていただきます。

### 「坂田 祐」研究という課題

小川 圭治

坂田祐先生が、東京帝国大学文科大学哲学科宗教学専攻を卒業され、関東学院の前身で

ある東京学院の教師になられたのは1915年7月であり、「中学関東学院」と名を改めた新しい学校の初代の学院長に就任されたのは、1919年1月27日のことであった。その後関東学院の発展の歩みと歩調を揃えて、中学部長、高等部長、関東学院副院長、同学院長、高等学校長、大学長などを兼務され、1965年3月31日に学院長を退任されるまでの46年間、その責任を負い続けられた。1968年に理事長を退任され、翌年老衰により天に召されるまで、先生はその生涯を関東学院に捧げつくされた。関東学院の発展そのものが坂田先生の生涯の意味であった。

坂田先生のこのような信仰に基づいた見事な神の「恩寵の生涯」とは、比較にもならない私が思いもかけず、その後の日本キリスト教史を代表するキリスト者や外国の宣教師によって引き継がれてきた、関東学院の十代目の学院長に任命されたのは、1997年6月1日のことであった。坂田先生の46年間とは比較にもならない5年間であったが、その中で多くのよき友や先輩たちと与えられ、その方たちの助力と指導に支えられて、何とかこの重責を果たすことができた。それは、私のこれまでの45年間の大学教員生活の最後のしめくりとなった5年間である。その中でも私はいくつかの大切なことを学ぶことができた。しかし私にとって最も重いものと言えるのは、坂田祐との出会いであった。

坂田先生との出会いといっても、1878年から1969年までの先生の生涯の中で、残念ながら個人的にお目にかかる機会はなかった。私が、はじめて「坂田祐」という名前としっかり向き合ったのは、前任の仙台の尚綱女学院短期大学学長として、『尚綱女学院100年史』（2002年）の編集責任を負うことになった時である。尚綱女学院とは姉妹校として、北米バプテスト教会の伝統に立つ学校としての関東学院の『関東学院百年史』（1984年）は、その内容の点からも、また叙述や組立ての仕方など、お手本として参考にした書物であった。その中にいくつかの坂田先生の写真や記事があり、私はそこではじめて坂田先生の人と信仰に出会ったのである。その時はこの素晴らしい先生の十代目の後任者に任命される

とは予想もしなかった。

その時私の内に浮かんだ疑問は、これだけ立派な信仰と人柄と学識とを持たれた坂田先生が、日本のキリスト教界では、関東学院以外では、一般にはあまりよく知られていないのは何故かということであった。その後自伝文集『恩寵の生涯』などを読み進むうちに、私にも次第にその理由がわかってきた。それは坂田先生御自身も書いておられるように、先生は自分の学問上の業績を公刊したり、自分の本を書いたりということに使う時間は持たれなかった。はじめに書いたように、坂田先生はその生涯の全体を関東学院の発展そのものに捧げつくされたから、「坂田祐」という個人名が先行するような仕事は残されなかったのであろうというのが、私の答えであった。

そういう視点から見れば、日本キリスト教史の全体的な叙述の中で、坂田祐が果たした役割にもっと注目して、その役割をもっと大きく取り上げるべきではないかと考える。そのためには、坂田祐研究がもっと進められるべきだと思う。先にもふれた『恩寵の生涯』（待庵堂、1966年、新編1976年）、『坂田祐と関東学院』（有隣堂、1973年）は、共に資料集の性格が強く、『関東学院教育の群像』（1994年）のⅡ章、内海健寿著『会津のキリスト教』（キリスト新聞社、1989年）の第八章などの研究があるだけである。「坂田祐日記」などの一次資料もあり、時代の変転の中で坂田祐のとった態度の意味などを掘り下げる仕事は残っている。

とくに私が学院長在任中に注目したのは、坂田祐によって選定された校訓「人になれ、奉仕せよ」である。学院長としての一番中心的な仕事は、入学式、卒業式、創立記念式などの式辞や告辞を述べることである。私は学院長室の正面に飾られたこの校訓に、次第に引き付けられて、さまざまな現代的解釈を試みて告辞などに用いた。この5年間の式典の式辞や告辞で述べたことは、直接、間接に校訓「人になれ、奉仕せよ」と関係した内容であった。ある先輩がつまらない校訓だと言われたということを知り、しかし私はこの校訓に対して、さまざまなイメージーションが湧かない歴史家も思想家も、それこそつまらない



人物だと思う。

その他にもさまざまに考えるべき点があるが、もう一つ私が注目しているのは、東大の卒業論文として提出された「エレミア書研究」である。これまでの坂田祐研究ではほとんど取り上げられなかった。この論文は東大の旧制の卒業論文として合格と認められている。私はこの論文は、当時の日本の旧約聖書研究の水準に達した立派な研究だと判断する。その意味ではこれまでほとんど取り上げられなかった、旧約聖書学者としての坂田祐がここに登場するものと考えている。

このように、坂田祐をめぐる研究を進めるべき点がいくつか明らかになってきている。学院長を辞任して多少とも自由な時間が与えられた私に残された仕事は、まさに「坂田祐」研究であると考えている。そのような課題を自ら課すために本研究所の「キリスト教と日本の精神風土」研究プロジェクトの仲間に入れて頂いて、何らかの研究成果をまとめてみたいと考えた次第である。その成果が、『評伝・坂田祐』といった書物になるか、あるいはもっと大冊の『坂田祐伝』になるか、またどのような手続きで、どこまで原資料に踏み込んだものになるか、それらはこれからの仕事が決めてくれるであろう。

(客員研究員・前学院長)

## 随 想

長井 英子

私は関東学院と非常に縁が深い。第一に関東学院六浦中・高の卒業生である。他学の担当だった初々しい先生が、現在では校長を勤めておられる。

進学した大学はすぐ近くの横浜市大だったので、クラブの交流会で幾度となく関東学院大を訪れ、七号館の建築工事も目にした。四年生になって母校で教育実習を行ったが、折しも大学紛争の最中のことで、赤旗の林立する大学構内の異様な光景は忘れ難い。

その余燼がくすぶっていた時期、私は非常勤講師としてドイツ語を担当することになった。以後28年におよぶ非常勤であるが、その間に社会人大学院が設置され、学び直す機

会に恵まれたのは思いもよらない幸運であった。50歳近くになってからの受験にはためらいもあったが、高校時代の担任の先生の「もし僕が君達を受け持っていた頃にそういう大学院ができていたら、行きたかったよ。」との一言で迷いが吹っ切れたのだ。

何しろキャンパスが自宅から徒歩20分程度なので、休暇中でも図書館に足が向く。関東学院との結び付きは運命的といってもよいほどである。

出発点となった中学入学時の希望と不安は、今なお記憶に焼き付いている。若い生命は子ども時代という源泉を脱してほとぼしる小川となり、春の光にきらめいていた。私には小川の先にうねる濁流のことなど想像もできなかった。幸福な「現在」に埋没し、いわば時間の流れの外部にいるような感覚にとらわれていたといつてよい。

突然にして、甘い幻想は非情の現実の前に砕かれることになった。入学直後に同居の祖父が癌に倒れたのである。元気だった祖父が癌の脊髄移転のために下半身不随となろうとは、直前まで予期できないことだった。やせ衰えた細い棒のような脚に、深い床ずれの穴が口を開いていた。

本人には病名を伏せるよう、私は固く戒められた。重苦しい雰囲気の中、自宅看護の日々が始まった。私には家族などの身近な人を失う経験がなく、それだけに現実を直視、受容する心構えに欠けていた。

特に夏休みは惨めだった。登校日、旅行中の生徒が多いため教室はがらがらである。私はレジャーどころではなく、家の手伝いに追いつけられていた。毎日のように見舞い客が訪れ、そのたびに冷たいものを買いに走るのは私の役目だった。電気冷蔵庫が普及する以前のことで、アイスボックスでは買い置きもできない。読書や宿題に取り組んでいる最中に何度も中断されては「お客さんなんかこなければいいのに。」と癪癪を起こしたくなったものである。

父から「今年は病人のことで大変なのだから、そういう現実をふまえて計画を立てなさい」と言われたことをはっきり覚えている。当時

の私にはこの正論は受け容れ難かった。みんなが楽しい夏休みを満喫しているというのに、どうして私の家庭ばかりが惨めな状態に耐えねばならないのか。こんな不公平を現実として最優先するなんて…。欲求不満、やり場のない怒りは募るばかりだった。新学期になって、むしろほっとしたことを覚えている。

母が看病で手一杯だったため、私は自分で弁当を作った。同級生の色彩豊かで豪華な弁当と比べ、不器用な私のそれはあまりにもみすぼらしい。他人に見られないよう、弁当箱の蓋で厳重に覆い隠さずにいられなかった。

祖父の病状はじわりじわりと悪化し、翌年の夏休みの初日が命日となった。様々なケースを知る保健所勤務の知人から、「お宅のおじいちゃまは最後までご家族の看護を受けられて、本当にお幸せでした。」と言われた。けれども一年以上も寝返りも打てぬ状態を強いられ、最後には癌が喉に移転し炎暑のなかで水一滴飲むことのできなかった祖父のことを考えると「幸せ」の表現には違和感を覚えざるをえなかった。

はじめての家族との死別を通して、時の流れに抗しえないことを私はようやく実感したのである。いくら努力したところで、幸福を永久に保つことは不可能なのだ。

病人の看護で家族中が疲れ果てていた時期には、とにかく他人の家の明るさが羨ましかったが、優雅に暮らしていたある家庭は後に自殺者を出した。裕福ぶりを鼻にかけていた知人の家庭も、不和からあやうく崩壊するところだった。

三十年を経て、私のはじめての開腹手術を受けた時のことである。良性で回復も順調だったが、困ったのは傷のために寝返りを打てないことだった。そんなある日、腰の辺りに妙な違和感を覚えた。手探りしてみたが外傷らしいものは何もない。けれども痛みは腰に深く食い込んでいる。なんと床ずれの前兆だった。

床ずれに悩まされた祖父を思わずにいられなかった。一年以上も身動きできなかったのだから、苦痛はどれほど大きかったろうか。この期に及んで祖父の忍耐力の強さに思い至った。最後まで頭脳の衰えを見せなかった祖父は、愚痴ひとつこぼさず耐え抜いた。模範的な病人であったからこそ、家族も自宅介護を貫くことができたのではないか。

当時は癌の告知などタブーだったが、問題は病名ではなかった。寝たきりという状態こそが大問題だったからである。祖父は変えようのない現実を明らかに受容していた。逆に私は現実の認識ができず、逃避しようともがいては絶えず不満を抱いていたのだ。「現実をふまえて」との父の言葉が、遠い過去から響く。

現在、私の生命の川は複雑にくねり、底には破れた夢の屑が堆積している。老・病・死へと突き進む流れから逃れる術はない。置かれた状況の中でどこまで、どうしたら精一杯生きられるのか。ことあるごとに考えるこの頃である。

(客員研究員・経済学部非常勤講師)

## 奉仕教育の課題と実践をめぐって

高野 進

昨年末、奉仕教育の課題と実践をテーマに研究例会とアンケート調査の集計を行いました。このアンケート調査結果報告は近く発行されます当研究所紀要に掲載予定であります。またご協力いただいた学校には抜き刷

りをお送りします。

研究担当者たちはアンケート回答を丹念に読み、多くの考えを学ぶことができました。いずれ報告書をご覧くださいとお分りになるとは思いますが、その中の一部をご紹介します

ていただきます。

### 奉仕教育と建学の精神

今回のアンケート調査は私立学校を対象としました。おそらく公立学校でも奉仕教育を校風としていたり、伝統として持っているところもありましょう。しかし私立学校は建学の精神や理念によって学校が設立されたわけであり、それを具体化するときに、おのずと、他者、社会、また広く人類に奉仕することを目指すわけであり、全国津々浦々に設置された、そして財政的には安定した公立学校に伍して、私立学校はその存在価値を示さねばなりません。そのひとつが奉仕とその実践でありましょう。

### 奉仕教育とボランティア教育

奉仕は本来自発的に行われるものでありましょう。しかしその自覚がないときには、奉仕へのインセンティブへの教育が必要であるかもしれないという考えもみられました。奉仕を表現する「サーブ」には、確かに「義務」として課せられるものも含まれるようであり

ます。しかし「強制された奉仕」にはなお疑問が残ります。「ボランティア」は自由意思に基づいて、強制されないで、何かを、とくに気の進まないような、あるいは危険なことをもあえてなすことを意味しています。しかし今日では、その意味が広まり、自由に何らかの企てに参加することや、課題に取り組むことをも意味しています。自発性が原点です。

### 体験学習との関係

奉仕教育と体験学習の関わりについて、このアンケートでは関連させて調査しましたが、体験学習はそれ自体どの科目にも結びつきがあります。学校教育はよき市民の形成の基礎作りでありますから、社会生活の各分野、職業、自然の体験の必要がありうるのでしょう。またこれを奨励してゆくことによって、将来の活動の可能性を探ることができるかもしれません。いずれにせよ、学校教育においては、生徒、児童に将来の可能性を発見させたり、公共性に目覚めさせる機会を提供しなければならないのであります。

(所員・経済学部教授)

## 資料委員会報告

### 村椿真理

資料委員会は今年度5回の定例会、3回の資料調査作業を行い、諸資料の収集精査を行いました。旧研究所収集資料の再調査はまだ半分しか進んでいませんが、予定していた今年度の作業はすべて終了し、その報告を所報第一号に記載しています。

今年度新たに収集した歴史的資料の内、最も貴重と思われるものを一二ご紹介すると、第一に、明治15年(1882) N.ブラウン訳聖書『志無也久世無志与』第三版の入手がありました。周知のごとく、これは明治12年、当時の翻訳委員会社中に先立って刊行された日本における新約聖書完訳版の改訂版でした。

ただこの第三版は、これまで未発見だったものですから、その意味でN.ブラウン訳聖書の改訂プロセスを探る上で重要な資料となるものでした。この版で注目すべき点は所謂「教役者版」と呼ばれる新約各書の合本状態であり、その改訂プロセスの把握にあるとされています。平仮名分かち書きの行間にローマ字の注が付き、更に漢字を付してある教役者版は、この第三版では以下の各書に及んでいました(マタイ、マルコ、ルカ、ヨハネ、使徒、ロマ、コリントI、II、テトス、ヘブル、ヤコブ、ペテロI、II、ヨハネI、III、ユダ、ヨハネ黙)。川勝鉄弥の改訂版とその表紙に

は記されていましたが、明治15年は勿論ブラウン存命中であり、おそらく共同して改訂をすすめていた時のものと推測されます。そうした意味でも、本書は、バプテスト翻訳聖書研究に新たな光をあてる、大変重要な新資料の発掘であったと申し上げることができません。

第二に、明治6年(1873)のベッテルハイム訳聖書『路加傳福音書』(和装洋紙、朱表紙、オーストリア、ウィーン城アドルフ・ホルツハウゼン印刷版)がありました。最近入手したのですが、これは所謂「琉球語」を彼が米国で改訂し、彼の死後ウィーンで出版されたものであり、すべてが平仮名による

「邦訳文体」版でした。また入手した貴重資料にさらに一つを加えるならば、英国バプテストの宣教師W.J.ホワイトに関する新諸資料の入手もありました。これは昨秋の英国オックスフォード大学、リージェントパークカレッジにおける資料リサーチによる収穫でしたが、ホワイトの自筆による1879年の書簡なども発見され、今後のホワイト研究に必ずや貢献できるものと期待されています。他にも今期委員会が入手した貴重資料が多数ありますが、詳しくは所報第一号を是非ご覧頂きたいと思えます。

(所員・法学部助教授)

## 研

### 究員・客員研究員のご紹介

本年度、各研究プロジェクトまたは資料委員会に新しく入られた研究員・客員研究員の先生方をご紹介します。

#### 『いのちを考える』研究プロジェクト

◇長井 英子…本学経済学部非常勤講師

#### 『キリスト教と日本の精神風土』研究プロジェクト

◇富岡幸一郎…本学 文学部助教授 (研究員)

◇小川 圭治…関東学院 前学院長

#### 『資料委員会』

◇佐々木敏郎…彰栄保育福祉専門学校 宗教主任

## キ

### リスト教と文化研究所のホームページ開設！

2002年12月20日よりキリスト教と文化研究所のホームページを開設いたしました。内容は主に各研究プロジェクトと資料委員会の活動状況・報告が公開されております。今後は随時イベント(シンポジウムや、研究会)のお知らせを掲載していく予定ですのでアクセスしてみてください。

キリスト教と文化研究所 HP アドレス

<http://kgujesus.kanto-gakuin.ac.jp/>